

活動時間	対 応		◆児童 ◇職員等
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ◆検温・健康チェック(保護者サイン) ◆ハンカチ・ティッシュ持参 ◆予備マスク(ランドセルの中) ◆1m以内の近距離での会話を控える ◆スクールバス等の乗車 	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱、喉の痛み、咳、下痢、息苦しさ、全身倦怠感、嗅覚・味覚異常等の有無 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・会話を控える ・間隔を空けて座る ・手すりなどに触れた手で、目や鼻、口に触れない </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養する
登校時	<ul style="list-style-type: none"> ◇健康チェックカードの確認 ◇児童の健康状態を把握(検温していない児童は、玄関で検温する) ◆マスクの着用 ◆手洗い・アルコール消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ◇欠席や遅刻・早退児童の健康状態を、教職員で情報共有 ◇マスクを忘れた児童には配布 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 体調不良者の対応 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発熱・咳等の体調不良者は保護者に連絡し早退させる
朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ◆手洗い(体育館での遊びの後) ◇健康観察(担任) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇健康観察結果を管理職に報告(養護助) 	
授業	<ul style="list-style-type: none"> ◆マスクの着用 ◇座席の間隔を1m以上とる ◆実技や実習を伴う授業は、授業前後の手洗い(共有の物に接触した場合など) 	<div style="text-align: center;"> 重要ポイント </div> <ul style="list-style-type: none"> ○手洗い(ウイルスを持ち込まない、持ち出さない) <ul style="list-style-type: none"> ・水と石けんで30秒程度かけて、ていねいに洗う(手指消毒薬の使用も可) ○マスク(自分を守る、相手を守る) ○咳エチケット ○換気(密閉空間を作らない) <ul style="list-style-type: none"> ・30分に1回以上、5分間程度、2方向の窓を全開にする ・窓側と廊下側の上の窓を、1か所ずつ対角線上に15cmほど開ける(エアコン使用時においても換気する) ○密閉・密集・密接を避ける <ul style="list-style-type: none"> ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)開ける ・身体接触活動の制限(握手、ハイタッチ等) ・遊具・教具の共用は、その前後に手洗いをする 	
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ◆マスクの着用 ◆始まりと終わりの手洗い(長・昼) ◆近距離での会話を控える ◆密集密接を避ける 		
給食	<ul style="list-style-type: none"> ◆手洗い・アルコール消毒 ◆給食当番:健康チェック ◆一方向を向き会話を控える ◇配膳台、テーブルの消毒 		
掃除	<ul style="list-style-type: none"> ◆マスクの着用 ◆掃除後の手洗い ◇換気の良い状況 ◇教室や多数が触れる場所の消毒 		
下校後	<ul style="list-style-type: none"> ◇教室や多数が触れる場所の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ドア取っ手、電気スイッチ、階段手摺り等(毎日1回以上) 	
帰宅後	<ul style="list-style-type: none"> ◆手洗い ◇不要不急の外出を控える ○抵抗力を高める:十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事 		

心のケア	<ul style="list-style-type: none"> ◇新型コロナへの心配や不安が軽減されるよう、心のケアに配慮 ◇スクールカウンセラー等による支援を行い、心の健康問題に適切に取り組む
差別偏見	<ul style="list-style-type: none"> ◇体調不良の児童が差別的扱いを受けることのないように配慮 ◇偏見や差別につながるような言動に対して、毅然とした態度で対応 ◇保護者等から初期症状に関する相談・連絡があった場合、個人情報の管理を徹底 ◇罹患した場合であっても、感染者が特定されることのないよう十分配慮